

令和 7 年 度

定期協議会資料（書面開催）

令和 7 年 6 月

定期協議会（書面議決）

ごみ焼却余熱有効利用促進
市町村等連絡協議会

第4号議案 令和7年度 事業計画について 令和7年度 余熱協事業計画（案）

1 活動方針

私たち地方公共団体が運営する廃棄物処理施設においては、日々のごみ焼却による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るという使命を担っています。このため長期に渡り安定的かつ効率的な廃棄物処理システムを構築することが求められています。また、従来の大規模集中電源に依存したエネルギー供給システムからの脱却として、普及が拡大している再生可能エネルギー等の地産地消型エネルギーが注目されており、廃棄物処理施設もその重要な役割を果たしています。

さて、令和5年6月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」では、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化や循環型社会の実現に向けた資源循環の強化が新たな視点として追加されました。廃棄物処理施設整備及び運営の重点的、効果的かつ効率的な実施として、より一層の広域化・集約化やバイオマスの利活用、地域産業等と連携した熱利用など地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術の導入や廃棄物処理施設で回収したエネルギーの活用による地域産業の振興などが重要テーマとして掲げられています。また、廃棄物処理施設整備事業の実施に関する重点目標として、期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値を22%まで向上させること、及び廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合を令和9年度までに46%まで向上させることが掲げられており、この目標は、令和7年2月に変更された廃棄物処理法に基づく基本方針においても示されています。

また、電気事業においては市場整備が行われ、制度の運用が次々と開始されていきます。具体的には令和元年度からベースロード電源市場、令和2年度からは非FIT非化石価値に関する取引市場及び将来の供給力を確保するための容量市場等が挙げられます。さらに、令和4年度からはFIP制度が導入されました。令和6年度からは発電側課金制度が開始されました。一方、令和4年3月の東日本における電力需給ひっ迫、世界情勢によるエネルギー価格の上昇など、小売電気事業者を取り巻く環境変化は著しく、廃棄物処理施設も大きくその影響を受けました。

このような歴史的な変革期を迎える中、廃棄物処理施設が多様化する社会的要請に応えていくためには、交付金制度の活用や高効率ごみ発電設備の導入及びストックマネジメントによる長寿命化の推進等により、効率的な設備の機能保全を進めていく必要があります。また、再エネ拡大等における系統混雑により、新たにしゅん工する廃棄物処理施設がノンファーム接続を余儀なくされる事象があり、想定したエネルギー収入が見込めない状況が考えられるなど、廃棄物発電の安定供給は喫緊の課題となっています。

以上のことから、本協議会は会員相互の技術や知識の研鑽、的確かつ時宜にかなった情報発信などを目指し、次の方針に基づいて活動するものとします。

- (1) 新たな電力市場（容量市場等）や廃棄物処理及び熱回収の技術・事例について会員相互の情報交換を積極的に行っていきます。
- (2) 廃棄物処理の経済性向上のため、法改正や各種施策を注視しながら、国・関係機関等に対し、売電、電気需給条件の改善や発電能力増強に対する支援強化を引き続き要請していく

ます。

2 定期協議会

定期協議会は6月下旬頃に書面開催するものとします。

(定期協議会の議案)

第1号議案	令和6年度事業報告について
第2号議案	令和6年度決算報告について
第3号議案	令和6年度会計監査報告について
第4号議案	令和7年度事業計画について
第5号議案	令和7年度予算について
第6号議案	新役員の選出について (報告) 会員の異動 (報告) 令和7年度余熱協代表幹事自治体の決定について
第7号議案	令和7年度会費納入について
第8号議案	令和7年度要望事項について

3 技術研修会及び施設研修会

技術研修会及び施設研修会は10月30日、31日に札幌市にて開催するものとします。

4 幹事会

幹事会は6月頃及び12月頃にオンライン開催するものとします。

5 地区協議会

各地区にて1～2回開催予定。

(各地区協議会会則)

6 専門委員会

専門委員会では、令和3年度に「電力市場等に関する調査アンケート」、令和5年度に「一般廃棄物処理施設調査」を実施いたしました。これらの結果等より、電力市場等に関する一般廃棄物処理施設の現状について、以下のような状況が見受けられましたので、現在の取組みの改善や新規取組みへの助成につなげることを目的として、課題の整理を行い、会員にとって今後の参考としていただけるような資料を作成します。なお、課題整理及び資料作成にあたり、必要に応じてアンケートを実施させていただきます。

【取組内容例】

- ・ 令和5年度の一般廃棄物処理施設調査では、容量市場に参画している施設は全体の1/3程度に留まっています。容量市場への参画における課題を整理し、新規参画にあたり課題解決の参考となる資料を作成します。
- ・ 同調査では、ノンファーム型接続の出力制御順が「ノンファーム型接続のバイオマス

電源（専焼、地域資源（出力制御困難なものを除く））」となっている施設がありました。本来、一般廃棄物処理施設は、より順位の低い「ノンファーム型接続の地域資源バイオマス電源（出力制御困難なもの）」にあたることから、ノンファーム型接続における位置づけの整理を行い、今後、新規に系統連携契約を締結する際の送配電事業者等との協議に活用できるような資料を作成します。

7 未加入団体への加入呼びかけ

未加入団体の技術研修会・施設研修会への招待のほか、様々な機会において、各会員にて個別に加入呼びかけを行います。

8 要望書等の提出について

FIP制度、及び一般廃棄物処理施設に係る交付金制度について、国などの関係機関に改善を要望していきます。

9 令和8年度 行事予定

令和8年度 技術研修会・施設研修会 開催地：北陸地区

10 ホームページの運用について

平成23年度にリニューアルした当協議会のホームページについて、令和6年度の専門委員会にて掲載内容の充実化等を行いました。さらなる会員相互の情報連絡交流の円滑化やごみ焼却施設に対する社会的価値の向上などを図っていくため、掲載内容などの充実、整備を継続していきます。

ホームページURL：<http://www.yonetsukyo.jp/>

※ホームページには活動内容・施設一覧・会則資料・連絡事項等を掲載しています。